

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年2月

大紀町

三重県大紀町 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	539	291	272	264	242
② 予備機を含む 整備上限台数	432	334	-	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	0	291	-	-	-
④③のうち基金 事業によるもの	0	291	-	-	-
⑤ 累積更新率	0	100%	-	-	-
⑥ 予備機整備台数	0	43	-	-	-
⑦⑥のうち基金 事業によるもの	0	43	-	-	-
⑧ 予備機整備率	0	14.7%	-	-	-

【端末の整備・更新の考え方】

令和2年度に整備した端末の更新を令和7年度に行う。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

○対象台数：432台

○処分方法

・使用済端末を再利用（学校・公共施設等）：60台

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：372台

○端末のデータの消去方法

・保守管理委託業者が行う

○スケジュール（予定）

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年8月 処分計画の策定、処分事業者の選定

令和8年12月 使用済端末の処分完了

○その他特記事項

※令和7年度以降については別途定める。

三重県度大紀町 ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）
 - ・総学校数：6校（小学校4校、中学校2校）
 - ・確保できている学校数：6校（小学校4校、中学校2校）
 - ・総学校数に占める割合：100％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - ・令和3年度にネットワークアセスメントを実施し、令和4年度までに小中学校のネットワーク改修及び効果検証を完了している。
 - ・今後は、令和7年度以降に効果検証を行い、将来の通信量等を想定したネットワーク環境のさらなる更新等について検討する。

三重県大紀町 校務DX計画

町内小中学校では令和2年度より校務支援システムを導入し、校務管理・学籍管理・成績管理・保健管理や教員同士の情報共有のデジタル化を推進し、教職員の資質向上と事務の効率化を図っている。

今後は、校務系と学習系を一体化したゼロトラストネットワークへの移行も視野に検討を進めていく。移行する事で教職員一人一人の事情に合わせた柔軟で安全な働き方が可能となる。また、校務系と学習系のそれぞれのシステムが持つデータを連携させ、統合的に可視化することで、学校経営・学習指導・教育政策の高度化を推進していく。

そのほか、Google Workspace、Office365等のサービスを効果的に活用していく事で、職員間の作業の共有化やペーパーレス化により業務の効率化を図る。

また、ドリルソフトの有効活用や採点システムの導入により、採点業務の負担軽減や教員と保護者・児童生徒における連絡のデジタル化、教材作成のデジタル化や生成AIの活用についても取り組んでいく。

これらICTの効果的な活用によって校務の効率化を実現することで、教職員の働き方改革を推進していく。

三重県大紀町 一人一台端末の利活用に係る計画

1. 一人一台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の実現及び大紀町教育大綱における基本目標「楽しみながら自ら学び自ら育つ」のもと、楽しく生き生きとした人生を送れるよう確かな学力を身につけ豊かな心、生きる力をつけられるよう、ICT を主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善に生かし、子どもたちの情報活用能力を育て、楽しみながら学び、全ての子どもがそれぞれの個性を生かして協働的な学びの実現を目指す。

2. GIGA 第 1 期の総括

GIGA スクール構想を踏まえ、令和 2 年 1 月に一人一台端末の整備を完了し、学校現場に於いては教科や学習をはじめとする学校生活の様々な場面で、情報の収集、理解、整理、発信、共有するために端末を使用している。また、教職員については児童生徒の学習活動や学習データを利活用し指導の充実や校務の効率化においても重要な役割を担っている。

導入に伴い町内の各校の情報教育担当者が定期的に集まり、各校の取組の共有や課題の共有等を行い効果的な活用方法の検討と活用力の向上を図ってきた。

また、端末の家庭への持ち帰りも行い、家庭学習や自主学習における学びのツールとして、子どもたち自らが効果的に活用している。

課題としては積極的に活用している教員と活用不安や課題を感じている教員では使用頻度に差があることから今後はそういった先生へのサポートを充実させていく必要がある。

3. 一人一台端末の利活用方策

更なる学習用端末の効果的な利活用を進めていくために、教職員への支援を充実させていきたい。指導主事を中心に学校単位の研修会の実施だけでなく不安や課題を感じている教員個人へのサポート体制についても実施していきたい。

また個別最適・協働的な学びの充実に向けて学習用ドリルやオンライン教材の活用により児童生徒一人一人が自分に合った多様な方法で主体的に学ぶことができるように支援していく。

また、ICT を活用し、児童生徒同士が主体的・対話的に学び合う中で、多様な意見を共有しながら様々な意見に触れる事で学びを深め、協働して課題を解決する力の育成や活動を通じて創造力やコミュニケーション能力の習得や相手を思いやる心の育成に取り組むことで協働的な学びの充実を図っていく。

また読み上げ機能や文字拡大、音声入力などを生かした学習支援での活用や、不登校児童生徒への学習支援についても ICT を活用し様々な支援を行っていきたい。